



議案第一号

三朝町農村情報連絡施設工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和六十年一月十六日

三朝町長 松村喬成

昭和六拾年正月拾六日 原案可決

三朝町議会議長名越典由

- 一 工 事 名 三朝町農村情報連絡施設工事
- 二 工 事 場 所 東伯郡三朝町全域
- 三 契約の相手方 広島市中区国泰寺町二丁目三番二三号
松下電器産業株式会社
中国特機営業所 所長 森 下 洋 一
- 四 契 約 金 額 一四五、〇〇〇、〇〇〇円
- 五 工 事 完 成 期 限 昭和六十年八月三十日
- 六 契 約 締 結 の 方 法 指名競争入札